

令和 2 年度
第 3 回多治見市都市計画審議会
議 事 要 旨

- ・開催日時：令和 2 年 11 月 12 日（木）14:00～15:40
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎 5 階 全員協議会室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	○
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	古川 敏之	欠
〃	多治見商工会議所専務理事	宮浦 哲也	○
〃	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 齊	○
〃	多治見市議会議員	嶋内 九一	○
〃	多治見市議会議員	寺島 芳枝	○
〃	多治見市議会議員	古庄 修一	○
〃	多治見市議会議員	柴田 雅也	○
〃	市民	飯田 静香	欠
〃	市民	小林 八智子	○
〃	市民	水野 隆吾	○
〃	市民	山下 真美子	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：細野部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：水野課長、石山総括主査、藤田主査

《配付資料》

- ・会議次第
- ・【意見照会】：第 1～2 号議案
資料 1 第 1 号議案 都市計画道路市之倉線の変更について
資料 2-1～2-4 第 2 号議案 多治見市都市計画マスタープランの改定について

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・ (事務局の挨拶：都市政策課 水野課長)

2 副市長挨拶

- ・ (佐藤副市長挨拶)

3 会議成立の報告等

- ・ 10名/12名の出席となり会議の成立を報告。
- ・ (資料確認)

4 会長挨拶

- ・ (会長挨拶)
- ・ 議事録署名人として2名を指名。

5 議事

(1) 【意見照会】第1号議案都市計画道路市之倉線の変更について

【意見概要】

- 今回の整備区間と既設道路との取付部の計画内容について確認があった。
- 道路整備に伴う道路管理者の移管について確認があった。

【詳細】

- (資料1を事務局が説明)

○委員

- ・ 既設道路との取付部について、信号、横断歩道、ポケットパーク等はどう考えているのか。
→事務局
- ・ 当該区間は岐阜県が主体で整備を進める。取付部は現道の市道にとりつく形で、交差点形状になると聞いている。

○委員

- ・ ルートの変更により切土が多くなるが、切土の幅の距離が分かればお教え願いたい。
→事務局
- ・ 詳細は分かりかねるが、概ね40m程度である。

○委員

- ・ 当該区間の整備により県道のルートが変わり、現在の県道部分は市道になると思うが、そのタイミングはいつごろか。
→事務局
- ・ 道路管理の移管の手続きを道路河川課が並行して行っているが、管理者が切り替わる時期は不明である。
→委員
- ・ 道路管理の所管が明確でないと市民が問合せ等において混乱するので、手続きをしっかりとお願いしたい。

(2) 【意見照会】第2号議案 多治見市都市計画マスタープランの改定について

【意見概要】

- 多治見市の産業構造を踏まえて今後の産業振興をどのように考えていくのかの確認があった。

議事概要

- 中心市街地のにぎわい創出の施策は、中心市街地活性化基本計画において各種施策を推進することとし、都市計画マスタープランでは方針の概要を記載することを確認した。
- 街路樹の適正な管理が必要との意見があった。
- ハザードマップの想定降雨について、分かりやすい表現に見直してはどうかとの意見があった。
- 根本駅周辺は、地域のにぎわいと利便性を維持していく地域拠点として位置づけることを確認した。
- 河川や遊歩道といった線的な緑の資源を強調して表現してはどうかとの意見があった。

【詳細】

○（資料 2-1～2-4 を事務局が説明）

○委員

- ・多治見市の産業構造を見ると、3次産業が8割を占めており大変多くなっている。資料 2-3 の 28 ページの「骨太の産業構造」という表現を見ると2次産業をイメージするが、これは3次産業が多い現状を踏まえて今後は2次産業の割合を増やす考えなのか。一方、にぎわい創出も方針の一つとして掲げられており、商業やサービス産業的な要素になるかと思うが、今後の都市計画としてどのようなアプローチをしていくのかを確認したい。

→事務局

- ・市としては1300年の歴史や文化がある陶磁器産業を今後も大切に、核となる産業として支援していきたい。一方、税収や働き口の確保といった面で既存の産業を補う観点で、周辺の土地利用で活かせる場所を検討しながら、新規産業を誘導していく考えである。
- ・にぎわい創出については、例えばながせ通り等において都市計画的な規制の施策はないが、中心市街地活性化基本計画等の計画にて振興を図る考えである。

○委員

- ・中心市街地における職住近接型の企業が誘致できるような都市計画的な施策があれば、お教え願いたい。コロナ対策としてテレワークが普及しており、オフィス型の企業誘致を推進することが大切と考える。高度利用の促進等も考えられると思う。

→事務局

- ・企業誘致そのものについての都市計画的な施策はない。

○委員

- ・概要版 8 ページのエリア別構想において、都市計画道路の上山平和線について、現時点では都市計画道路であるが、整備は進んでいない道路である。この路線は、非常に重要な路線であり、整備をどのように考えているかをお聞きしたい。
- ・非常に長い期間がかかる事業と認識しているが、該当する地権者の方は土地利用の面で悩んでいるとの声もお聞きしているので、意見として申し上げた。

→事務局

- ・上山平和線は内環状道路の一部であり、重要な路線と位置付けている。道路の整備については、優先度をつけて整備をしてきているところであり、優先順位でいうと他に優先度の高い道路があるため整備時期は未定であるが、位置づけとしては、内環状道路の一部であり重要な路線と位置付けている。

○委員

- ・道路における街路樹の落葉が側溝に落ちて管がつまるのではないかと市民の声をお聞きする。緑の環境も大切であるが、街路樹の適正な管理も重要と考える。

→事務局

- ・道路の管理については、資料 2-3 の 45 ページ等で維持管理を進めていくことを記載している。また、50 ページでは、街路樹の植栽について記載しているところ。そちらに、維持管理に関する記載を追記するよう表現を見直したい。

議事概要

○委員

- ・資料2-3の24ページに記載されている「100年に1度の大雨」はどれくらいの雨なのか。1時間当たり何mmといった表現の方が分かりやすいと思う。

→事務局

- ・大雨に関する表現は分かりやすいものに見直しを検討する。

○委員

- ・根本駅は以前の説明で中心市街地ではないが今後市街地を発展させていく地区と聞いていたが、東部丘陵地エリアに分類されている。どのような考え方を再度確認したい。

→事務局

- ・根本駅周辺は地域拠点の1つであり、東部丘陵地エリアは他の地域も含めすべての地域拠点が含まれるエリアとなっており、にぎわいと利便性を維持していく地域拠点の方針を位置付けているので、このままの記載としたいと考えている。

→委員

- ・地域拠点として位置づけられているのであれば、その考え方で良い。

○会長

- ・資料2-3の31ページについて、中心部の水と緑の資源として土岐川をもう少し強調してはどうか。

→事務局

- ・土岐川沿いは親水性を高める施策として、県・国と協力しながら順次遊歩道整備等を進めている。50ページに土岐川の親水空間整備等についての記載を行っており、今後も推進する考えである。

○委員

- ・陶彩の径は旧笠原鉄道跡地の安全な自転車歩行者専用道路であり、親水公園もあり、モザイクタイルミュージアムに向かって歩く人も多く、桜もきれいである。陶彩の径を線的な貴重な緑の資源として表現しておいても良いかと思う。

→事務局

- ・資料2-3の67ページに陶彩の径の記載はあるが、図面においては都市計画道路平和滝呂線としており、陶彩の径と表現した方が分かりやすいので、緑に関する記述も含め見直しを行いたい。

○会長

- ・緑に関しては、コロナ禍において健康管理等の面で散策路等の資源は重要性が高まると思う。

○委員

- ・多治見市から市外に働きに行っている方が多いと思うが、交通への影響や休日によどのような行動をしているのかを把握し、計画に生かせると良いが。

→事務局

- ・通勤で多治見駅に向かう方が多く、道路渋滞があるので道路整備を引き続き進めていくことは記載している。休日の動向は把握しきれていない状況であり、計画への記載も難しい。

→会長

- ・コロナ関連でよく報道されている携帯電話の位置情報を把握して人の動きを把握することはよくやられているが、計画への反映についてよいお考えがあれば事務局にご意見願いたい。

○委員

- ・資料2-3の59ページに中心市街地の記載があるが、エリアを絞ってにぎわい重点地区に定めて重点的に施策を進める等、踏み込んで記載してはどうか。

→事務局

- ・産業観光課にて推進している中心市街地活性化基本計画においてエリアを示しながら各種施策が挙げられており、都市計画マスタープランにおいてはご提示している程度の表現としていきたい。

議事概要

6 閉会

(事務局)

- ・ 概要版を資料2-4でお示ししているが、もう少し見やすいものに見直していく予定である。
- ・ 次回の審議会は2月頃を予定しており、都市計画マスタープラン改定の諮問を行う予定である。
日時は後日改めてご案内する。
- ・ (細野部長挨拶)

(15時15分終了)

-以上-